

第2回

薩摩川内まごころ

文芸コンクール

作品紹介

No.2

「左側の友達」



薩摩川内市立入来中2年
井上 洋平さん

「もう一回言つて。」
それが僕の口癖だ。こんな癖がついたのは理由がある。それは、僕の右耳の聴力が生まれつきほとんどなく、左耳しか聞こえないからだ。中一の春、僕はあることが原因で、友達ともめてしまった。その原因は、僕の口癖である「もう一回言つて。」を言ってしまったことだ。僕の通う中学校は、四つの小学校から集まってきている。僕は、小さな小学校の出身だったため、僕の口癖を知っている人はほとんどいない。だけど僕は、新しくできた友達について、あの口癖を言ってしまった。すると友達は、「もういい。」と怒って帰ってしまった。それに答えるかのように僕も「右耳が悪いから仕方ないじゃん。」と叫んで帰ってしまった。



僕はその夜、「おれも悪かったな」と思い、明日あやまってちゃんと説明しようと思いに決め布団の中にもぐった。しかし、翌日その友達は何事もなかったかのように、僕の唯一聞こえる耳のある左側で僕に「おはよう。」と声をかけてくれた。僕はうれしかった。そして僕は「おはよう」の代わりに、「ありがとう。」と声をかけた。それから、僕の友達はみんな僕の左側にいてくれる。登校中も、下校中も休み時間もいつでも僕の左側にいてくれる。だから僕は今も、これからも、友達を大切にしていきたいと思う。あれから僕の口癖は、ほとんど言うことがなくなり、僕の口癖は「ありがとう。」に変わった。

「こおひいけん」



新潟県 新潟市立宮浦中2年
坂井百合奈さん

新潟市は今年の六月からゴミ出しの制度が大きく変わることになった。分別方法も変わり、今まで無料だったゴミも、有料となる物がある。そこで六月になる前に、我が家では家中の大掃除と大整理を決心することにした。いざ、開始すると、あふれ出てくるオモチャ・古本・古着の数々。今では不要となったガラクタが次から次へと姿を現す。この作業一体いつになったら終わるんだろう。ハア。半分、やけになりながら、亡くなった祖母のタンスの引き出しを開けた。一段目の奥に、花柄の刺しゅう入りの巾着を見つけた。巾着のひもをほどくと、中から手紙と「こおひいけん」と書かれた十枚つづりの券が出てきた。「だいすきなおかあちゃんえ。おかあちゃん、こおひいすきだから、こおひいけんをあげるね。ぜんぶつかつ

たら、またあげるね。まことより。」
「まこと」は父の名前。券の裏には「しようきげん、えいえん。」の文字。幼いながら、一文字、一文字、ていねいに心をこめて書いた気持ちが、じんじん伝わってくる…。
「お父さん、ちよつと来て。これ、見て。」
私は父に手紙とコーヒー券を渡した。父は一瞬、驚いた様子だったが、「こんなもん、ずっとしまっておくなんて…。」
と言ったきり、だまってしまった。しばらく懐かしそうに手紙と、祖母が一枚も使わずに大切にたためた券をじつと見つめていた。
「ねえ、おばあちゃんにコーヒーをいれてあげようよ。券に『しようきげん、えいえん』って書いてあるんだから。」
私が言うと、父はゆっくり立ち上がり、
「そうだな…そうするか。」
と言って台所へ向かった。そしてゆっくり時間をかけ、コーヒーをつくり、祖母が愛用していたカップに注いだ。父が仏壇にコーヒーを供えると、ゆらり、湯気がゆれた。ゆれた湯気は祖母の遺影を温かく優しく包みこんだ後、静かに溶けていった。

*学年は、受賞当時

公用車貸出制度を
開始しました。

市民と行政の協働のまちづくりを推進し、地域の自主活動を支援するため、9月15日から市が所有している車の貸し出しを始めました。自らが住む地域での環境美化、資源回収、道路維持、緑化推進活動などの自主活動にご活用ください。利用を希望する団体は、本庁コミュニティ課または各支所市民生活課に、下記の内容を確認の上、お申し込みください。

条件など							
貸出対象者	市内の地区コミュニティ協議会、自治会、公益法人などが対象です。						
貸し出しの対象となる活動	市内の道路・河川・公園・学校、そのほか公共施設などの美化・清掃活動						
	防犯パトロール、資源回収活動						
	簡易な道路の維持または修繕作業						
	貸し出し対象団体が管理する花壇の整備						
貸出日時	土曜日、日曜日および休日の8時30分から17時(ただし、1月1日から1月3日は除きます)						
申請時期	代表者が、貸し出し日の1カ月前から7日前までに、「薩摩川内市貸出公用車使用許可申請書兼誓約書」と運転者の免許証の写しを提出してください。(青色回転灯装着車で青色防犯パトロールを行う場合は、実施者証の写しが必要)						
申請窓口	本庁コミュニティ課および各支所市民生活課						
経費負担	無料です。						
貸し出しおよび返却	定められた保管場所で貸し出し、利用後、返却してください。						
	運転日誌への記載および清掃を実施してください。						
利用可能な車	貸出車両						
	貸出場所	青色回転灯装着車(AT車)	トラック(2トン)	軽トラック		軽箱型バン	
				AT車	MT車	AT車	MT車
	本庁	3台		1台		3台	1台
	樋脇支所	1台	1台		1台		2台
	入来支所	1台	1台				2台
	東郷支所	1台			1台		1台
	祁答院所	1台			1台		3台
	里支所	1台	1台				
	上甑支所	1台	1台				
下甑支所	1台						
鹿島支所	1台	1台	*1トン車				
事故などによる損害賠償	・使用時に事故などが発生した場合は、事故報告書などを提出する ・損害賠償が生じた場合は、市が加入している損害保険を適用する ただし、損害保険の範囲を超える損害などは、使用者が負担する						
その他	川内クリーンセンターは、土・日曜日は休みです(第2日曜日を除く)。ゴミなどを処分される場合は、ご配慮ください。						

■問合先=本庁コミュニティ課(内線4613・4614) および各支所市民生活課

